

平成21年2月3日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行
代表者名 代表執行役社長 八城 政基
(コード番号:8303 東証第一部)

会社名 シンキ株式会社
代表者名 代表取締役社長 常峰 仁
(コード番号:8568 東証第一部)

会社名 GE コンシューマー・ファイナンス株式会社
代表者名 代表取締役社長 梅田 正太

新生銀行グループの消費者金融業務における業務統合・再編成に関する 基本合意書締結にかかわるお知らせ

株式会社新生銀行(以下「新生銀行」という。)、シンキ株式会社(以下「シンキ」という。)及びGEコンシューマー・ファイナンス株式会社(以下「GECF」という。)は、平成21年2月3日に「業務統合・再編成に関する基本合意書」を締結いたしました。またこれに伴い、平成14年3月15日付で締結しておりました新生銀行とシンキとの間で締結しておりました業務提携契約を解消しましたので、あわせてお知らせいたします。

1. 「業務統合・再編成に関する基本合意書」締結の目的

新生銀行、シンキ及びGECFの3社は、新生銀行グループにおける消費者金融業務の今後のグループ企業価値の継続的向上の実現を目的として、シンキ及びGECFの業務統合・再編成を目指すことに合意いたしました。

2. 基本合意書の概要

① 業務統合プランの策定

新生銀行、シンキ及びGECFの3社で設置する業務統合委員会において、以下の具体的内容を検討し、シンキ及びGECFの業務統合プランを策定いたします。

- (1) 重複するオペレーションの減少を通じた経営の合理化を図り、適切な経費の節減に尽力すること。
- (2) 将来の業務統合・再編成に向けて、現在の両社の機能とリソースの抜本的な見直しを行い、またかかる見直しの過程において両社で共有できる機能を特定して、一方が他方に対してオペレーション面での支援を行うことができるようにすること。
- (3) 収入の最適化及び費用の大幅な削減を実現するため、大幅な業務の統合及び再編成の実行による適切なリスク管理、経費の節減及び対顧客営業を可能にする最適な組織的な枠組みを追求すること。

② 最終契約の策定

新生銀行、シンキ及びGECFの3社は、平成21年3月末までに本業務統合プランの内容を反映したシンキ及びGECFの業務統合・再編成にかかる最終契約を締結することを目指しております。

3. 資本再編の実施

新生銀行と新生銀行グループの完全子会社であるGECFは共同で、新生銀行の上場子会社であるシンキの株式の公開買付け(以下「TOB」という。)を平成21年2月4日より開始いたします(詳細については「当行上場子会社であるシンキ株式会社の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」参照)。GECFとシンキは、TOB成立後も、当面は合併その他会社法上の組織再編による統合は行いませんが、「当行上場子会社であるシンキ株式会社の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載したとおり、状況により、今後新生銀行グループによる完全支配化を行う可能性があります。本公開買付けの主要条件は以下の通りです。

- ①公開買付け者 新生銀行とGECFによる共同買付
- ②買付ける株式の種類 シンキの普通株式
- ③買付予定株式数 48,708,050株 (新生銀行が保有する株式及びシンキが保有する自己株式を除く)
- ④買付価格 対象会社株式1株につき 金100円
- ⑤公開買付期間 平成21年2月4日から平成21年3月18日まで

4. シンキとの業務提携契約を解消

前述の通り、新生銀行グループ全体での業務の包括的な見直しを行うことに合意に至りましたことから、平成14年3月15日付で新生銀行とシンキとの間で締結しておりました業務提携契約を解消いたしました。

以 上